

【無料法律相談】

甘木・朝倉広域圏では、無料法律相談（一案件につき初回のみ）を実施しています。

■相談方法

相談日：予約の際に、担当弁護士から指定されます。

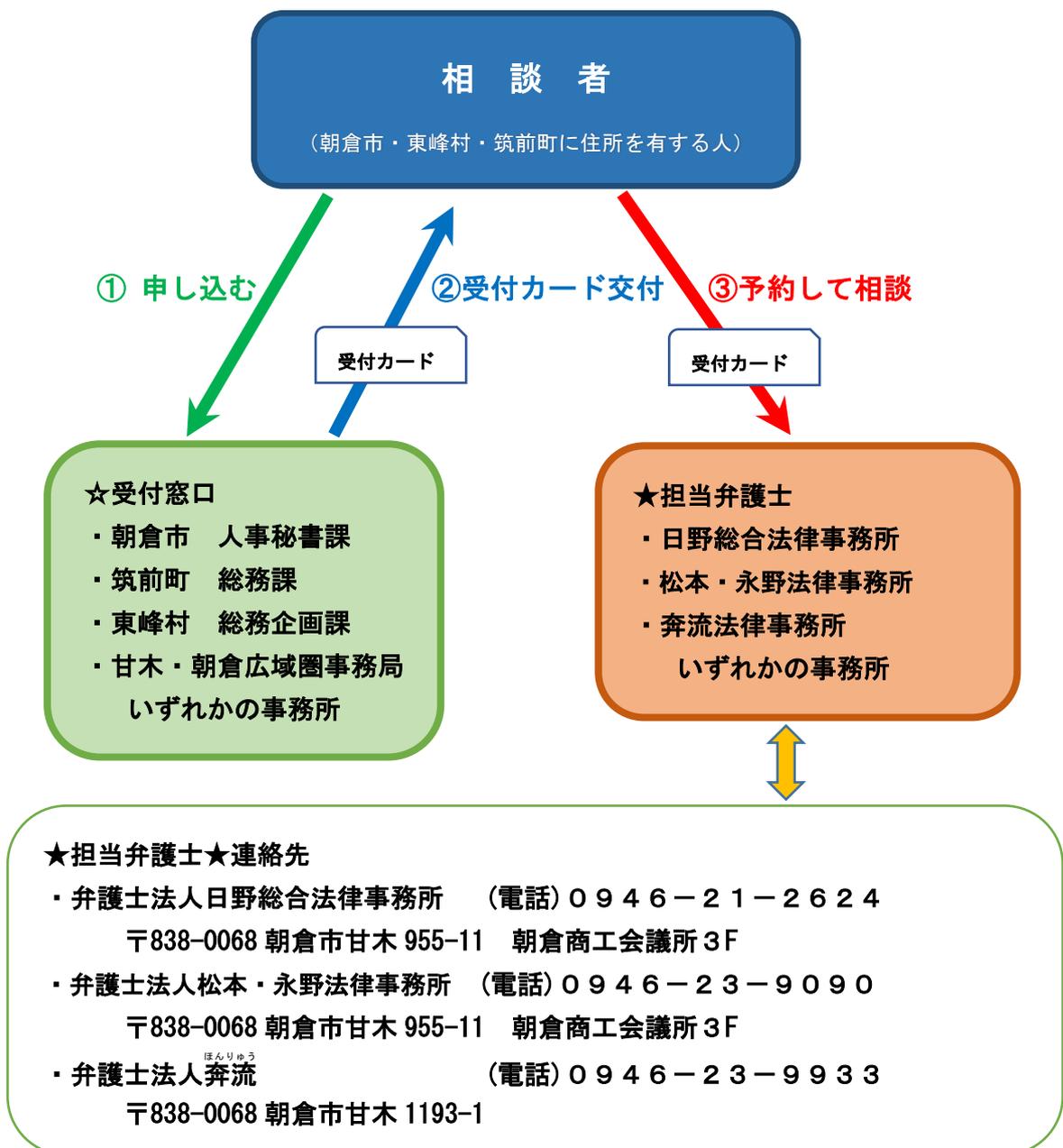
相談場所：日野総合法律事務所、松本・永野法律事務所、奔流法律事務所

相談手順：①各市町村又は甘木・朝倉広域圏の受付窓口に申し込む

②無料法律相談紹介カード（以下「受付カード」という。）が交付されます

③相談者が担当弁護士を選択し、予約を入れ相談（相談時に受付カードを渡す。）

相談料金：30分以内無料（但し、朝倉市・東峰村・筑前町に住所を有する人に限る。）



【問い合わせ先】

甘木・朝倉広域圏各市町村圏事務組合 (電話) 0946-22-2038

〒838-0065 朝倉市一木 18-20